公　告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項の規定により公告する。

令和８年２月１６日

島根県立江津工業高等学校長　栂野　哲央

１　入札に付する事項

（１）件名

島根県立江津工業高等学校　寄宿舎調理業務

（２）入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

（３）契約期間

令和８年(2026 年) ４月１日から令和１１年(2029 年) ３月３１日まで

※契約締結日は令和８年４月１日を予定。また、この入札は、令和８年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前手続であり、予算成立後に効力が生じるものとし、島根県議会において令和８年度当初予算が否決された場合は、契約を締結しないこととする。

（４）委託業務場所

島根県立江津工業高等学校 寄宿舎（島根県江津市嘉久志町イ１７０３－５）

（５）入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

（１）　地方自治法施行令第 167 条の４第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（２）　地方自治法施行令第 167 条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理者として使用する者を含む。）でないこと。

（３）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

（４）　島根県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有していること。

（５）　島根県内で本件業務と同等の業務を現在受託している者、又は過去３年以内に本件業務と同等の業務を受託し誠実に履行したと認められる者、又は現在飲食店営業若しくは食品販売業を営み１日あたり 50 食以上の調理品若しくは弁当を調理・販売している者であること。

（６）　島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について、未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

（７）　消費税及び地方消費税について、未納の税額（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

（８）　島根県が実施する入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が

満了していない者でないこと。
（９）この調達の公告日から起算して過去３年以内に、福祉施設又は学校における給食業務に係る食品衛生法の規定に基づく営業停止処分を受けた者でないこと。
(10) この調達の公告日から起算して過去２年以内に、食品衛生法の規定による営業許可（飲食店営業）の取り消し処分を受けた者でないこと。
(11) この調達の公告日から起算して過去３年以内に、地方自治法第 244 条の２第 11 項の規定により島根県から給食調理業務に係る委託契約を解除された者、又は委託契約の締結を辞退した者でないこと。

3　入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和８年３月１９日（木）までの間、島根県ホームページ「入札情報」（https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/）への掲載により交付する。

4　入札参加者に要求される事項

（１）この入札に参加を希望する者は、令和８年３月１１日（水）午後４時までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。（郵送により提出する場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）

ア　提出期限　令和８年３月１１日（水）午後４時
イ　提出場所　〒695-0011　島根県江津市江津町 1477 番地
　　　　　　　島根県立江津工業高等学校事務室
ウ　提出方法　持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）

（２）提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
（３）期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5　入札及び開札の日時、場所

（１）日時　令和８年３月２３日（月）午前 10 時
（２）場所　島根県江津市江津町 1477 番地　島根県立江津工業高等学校「江工会館」会議室

6　入札説明会

実施しない。

7　その他

（１）契約手続きに使用する言語及び通貨
　　日本語及び日本国通貨
（２）入札保証金
　入札者が見積った契約金額の 100 分の５以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 条の２各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
（３）契約保証金
　契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の２第１号、第３号及び第７号のいずれかに該当する場合は、免除する。
（４）入札執行の取りやめ又は延期
　不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。
（５）郵送入札
　認めない。

（６）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

（７）落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（８）契約書作成の要否

要する。

（９）不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（江津工業高等学校）に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) 契約における特約条項

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降に対する当該金額の歳出予算について、島根県議会により予算の減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除することができる。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。